

神戸市立定時制高校のあり方検討委員会 報 告 書

令和 2 年 3 月

神戸市立定時制高校のあり方検討委員会

目 次

はじめに	1
I 定時制高校を取巻く状況について	2
II 神戸市立定時制高校のあり方及び方向性について	6
1. 神戸市立定時制高校の状況	6
2. 多様な学びへのニーズについて	8
3. 今後のあり方及び方向性について	15
おわりに	17
参考資料	19
資料 1. 神戸市立定時制高校のあり方検討委員会 開催要綱	
資料 2. 神戸市立定時制高校のあり方検討委員会 委員名簿	
資料 3. 神戸市立定時制高校のあり方検討委員会 開催状況	
資料 4. 調査・視察等	
資料 5. 定時制高校について	
資料 6. 神戸市における定時制高校の概要	
資料 7. 神戸市内及びその近隣の県立・市立定時制高校について	
資料 8. 近隣の多部制高校（1 部・2 部）の受検倍率の推移について	
資料 9. 政令市における市立の定時制高校一覧	

はじめに

神戸市立定時制高校は、これまで、神戸の企業で働く青少年に対し、様々な形で高校教育を受ける機会を提供することにより、神戸の経済発展を支える人材育成の一端を担ってきた。

また、神戸市立定時制高校においては、平成 6 年の「神戸市教育懇話会」、平成 15 年の「昼間定時制教育研究会」、及び、平成 22 年の「神戸市立学校園のあり方懇話会」等の報告を受け、摩耶兵庫高校において昼間部を設置するなど、取組が進められているところである。

しかしながら、平成 22 年の懇話会報告より約 10 年が経過し、情報化や国際化、少子高齢化など、社会情勢が大きく変化する中、神戸市立定時制高校を取巻く状況は大きく変化してきている。

具体的には「勤労青少年の学習の場」としての役割に加え、高校を中途退学した生徒、学校に登校しづらい経験をした生徒、特別な支援を必要とする生徒、合理的配慮が必要な生徒、小さな集団の中であれば学校生活を送ることができる生徒、外国にルーツを持つ生徒、などといった「多様な生徒の学びの場」としての役割が求められている。

これを受け、「神戸市立定時制高校のあり方検討委員会」は、専門的な見地から幅広く意見をいただき、神戸市における定時制教育の振興と定時制高校の今後のあり方について議論するため設置され、本検討委員会では、5 回にわたり検討を行った。

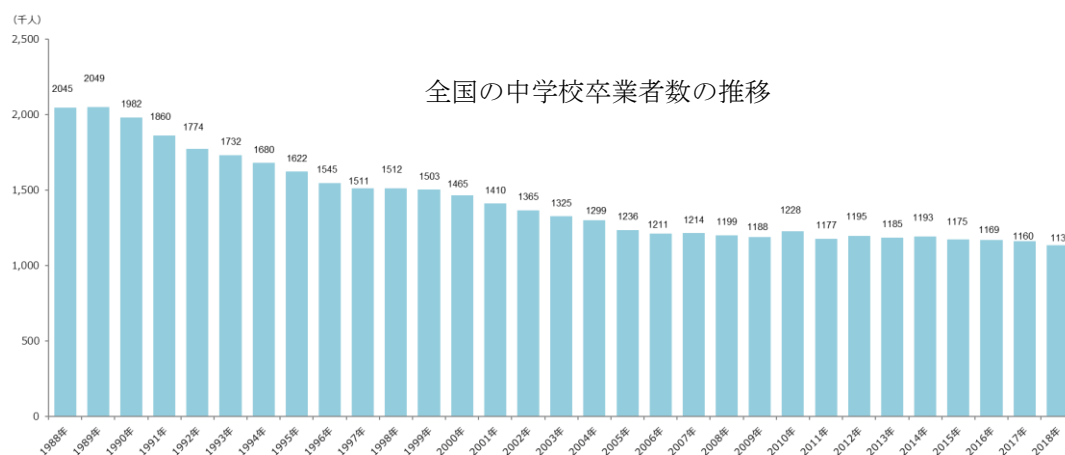
令和 2 年 3 月

神戸市立定時制高校のあり方検討委員会
委員長 岡 本 義 裕

I 定時制高校を取巻く状況について

中学校卒業生数の推移

全国及び神戸市とも減少傾向が続いている。近年は横ばいで推移しているが、長期的には年少人口の減少が進むことから、神戸市立中学校卒業生数は、今後更に減少することが見込まれる。



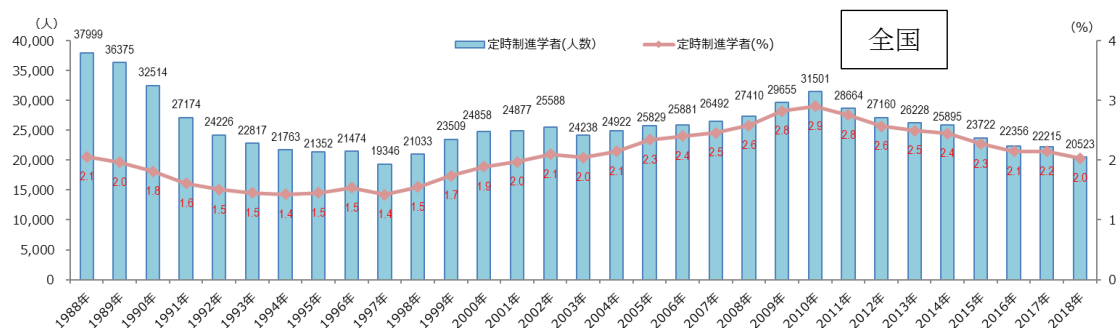
出典：文部科学省「学校基本調査」（1988年～2018年）より



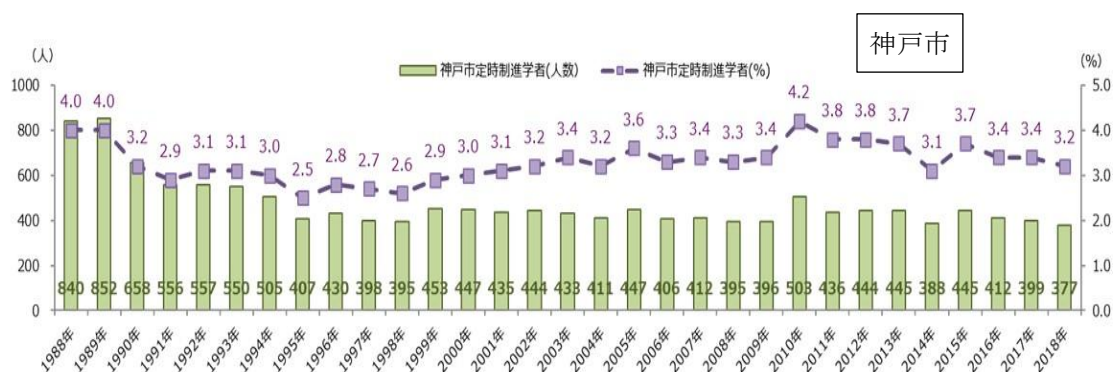
出典：神戸市立「学校園教育調査」（1988年～2018年）より

定時制高校進学者数及び高校等進学者全体に占める割合

全国及び神戸市とも 2010 年度以降は、減少傾向が続いている。神戸市における割合は、全国と比べ、直近の 4 年間で見ると 1 ポイント以上高くなっている。



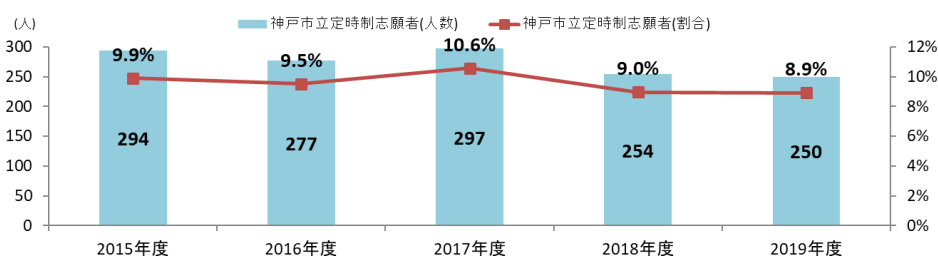
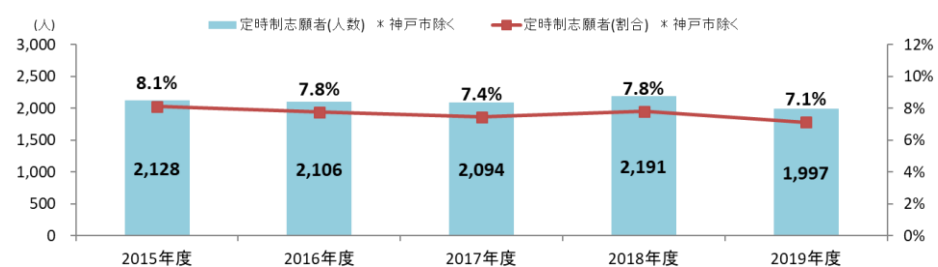
出典：文部科学省「学校基本調査」（1988～2018 年）より



出典：神戸市「神戸市立学校園教育調査」（1988 年～2018 年）より

政令市の高校志願者全体に占める定時制高校志願者の割合と人数

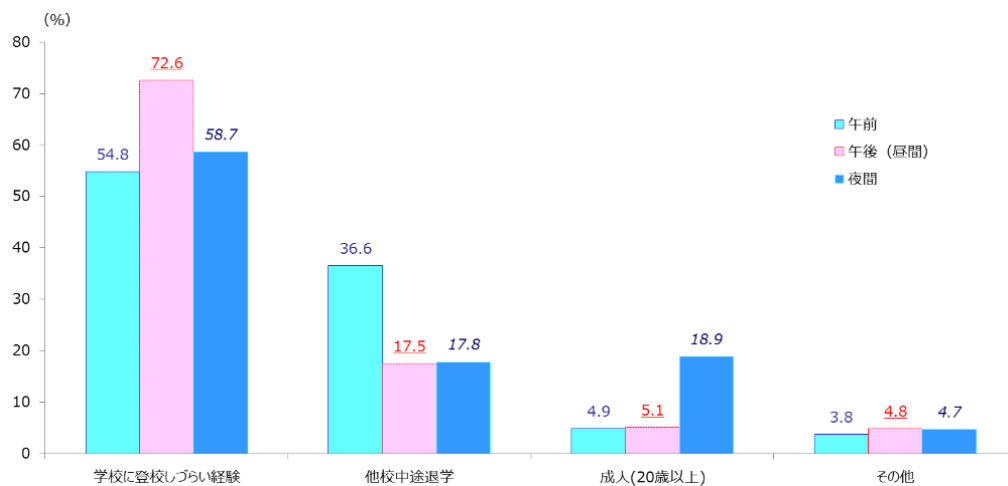
政令市（神戸市除く）及び神戸市とも減少傾向が続いている。神戸市における割合は、政令市（神戸市除く）と比べ、1.2 ポイント以上高くなっている。



出典：神戸市独自調査「定時制高等学校に関する調査」（2015 年度～2019 年度）より

全国の定時制高校の在籍生徒の状況

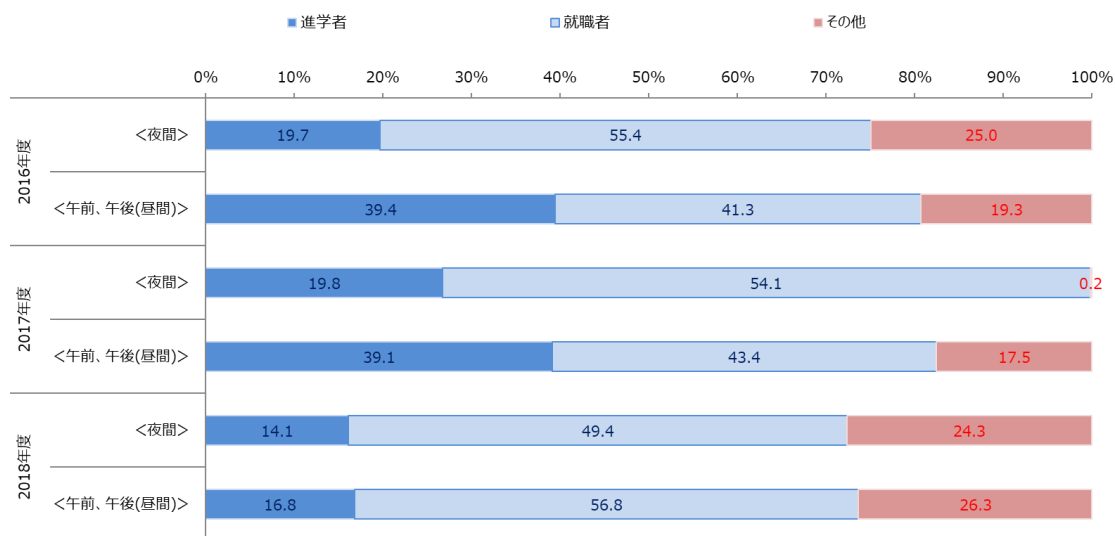
「学校に登校しづらい経験をした生徒」の割合が、「午前」「午後（昼間）」「夜間」いずれの教育課程においても最も高くなっている。



出典：神戸市独自調査「定時制高等学校に関する調査」（2013 年度）より（n=218）

全国の定時制高校の卒業後の進路状況

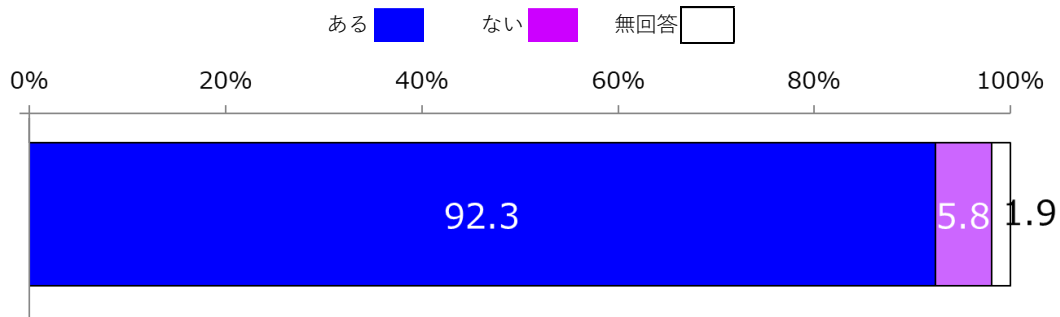
夜間は就職者の割合が、午前、午後（昼間）は進学者の割合が、それぞれ高い傾向にある。



出典：神戸市独自調査「定時制高等学校に関する調査」（2016 年度～2018 年度）より（n=218）

全国の定時制高校に対するニーズ変化について

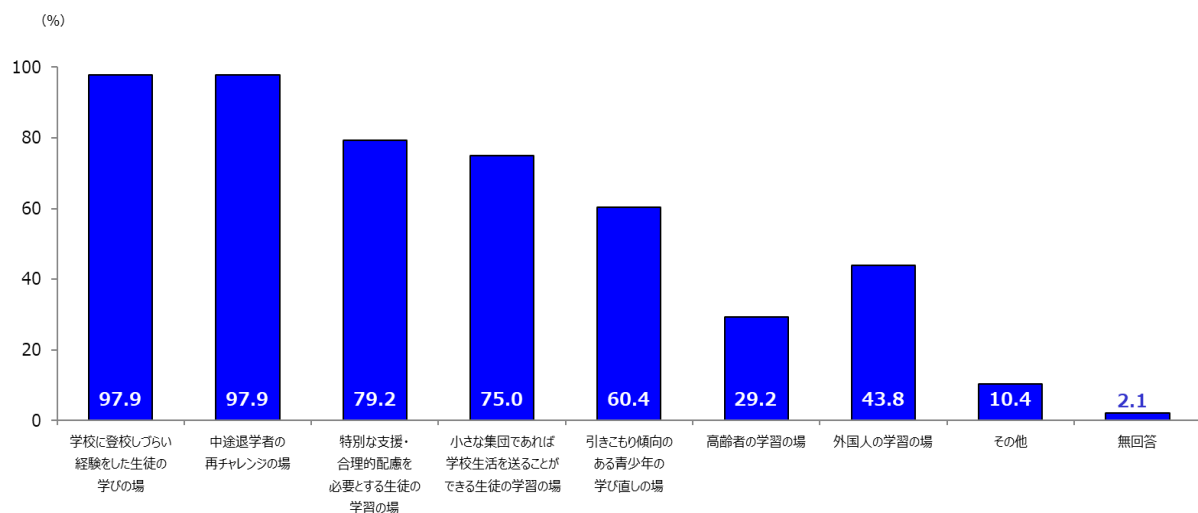
定時制高校に対するニーズに変化がある、と回答している自治体の割合が 92.3% となっている。



出典：神戸市独自調査「定時制高等学校に関する調査」（2018 年度）より（n=52）

定時制高校の役割について

定時制高校の役割が「学校に登校しづらい経験をした生徒の学びの場」「中途退学者の再チャレンジの場」となっている、と回答した自治体の割合が、97.9% となっている。



出典：神戸市独自調査「定時制高等学校に関する調査」（2018 年度）より（n=52）

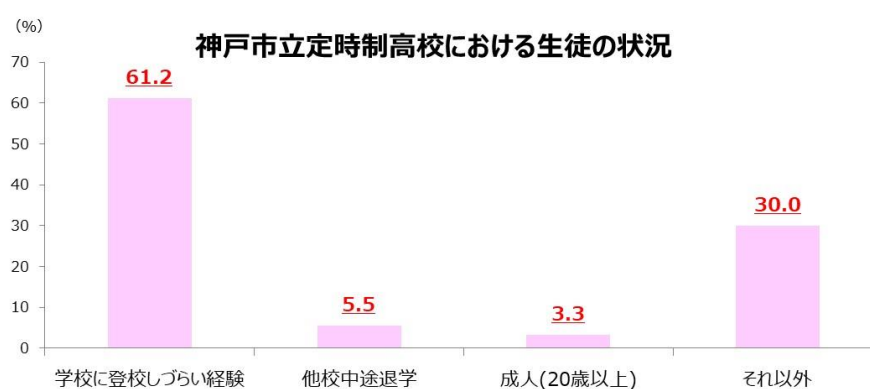
Ⅱ 神戸市立定時制高校のあり方及び方向性について

1. 神戸市立定時制高校の状況

在籍生徒の状況

「学校に登校しづらい経験をした」生徒の割合が最も高くなっており、「他校中途退学者」、「成人（20歳以上）」が続いている。

このように、神戸市立定時制高校は、学びなおし・再チャレンジをしたい生徒の進学先となっていると言える。



出典：神戸市独自調査「定時制高等学校に関する調査」（2019年度）より（n=3）

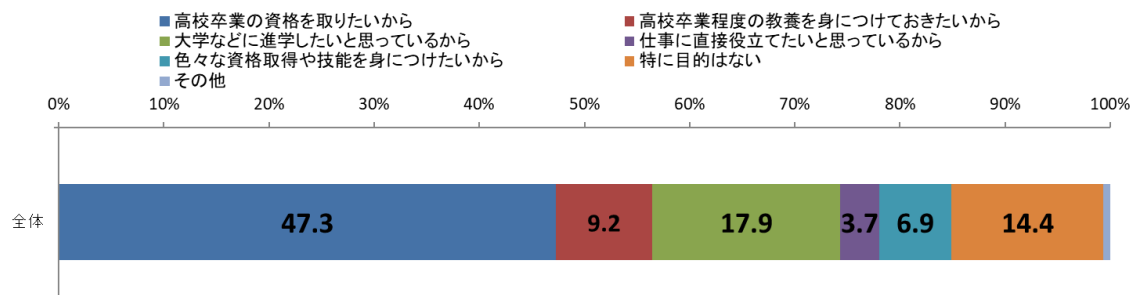
在籍生徒の目標・卒業率の推移

神戸市立定時制高校の在籍生徒の約85%が、「高校卒業の資格を取りたいから」や「大学などに進学したいと思っているから」など、『高校卒業資格の取得』を前提とした目的を持って入学してきている。

しかし、入学した生徒が卒業する割合は、上昇傾向にあるとはいえ、66%にとどまっている。

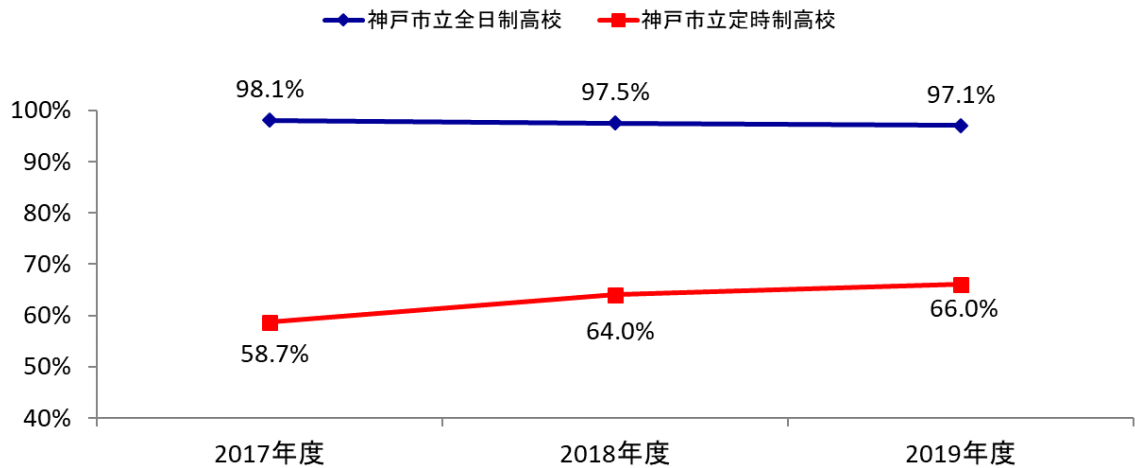
勉強の目的について（神戸市立定時制高校在籍生徒の回答）

Q: 今、学校で勉強している目的を下記の中から一つ選んでください。



出典：神戸市独自調査「定時制課程生徒アンケート」（2019年度）より（n=808）

過去 3 年間の卒業の状況



出典：神戸市独自調査（2017 年度～2019 年度）より（n=8）

中途退学の主な理由

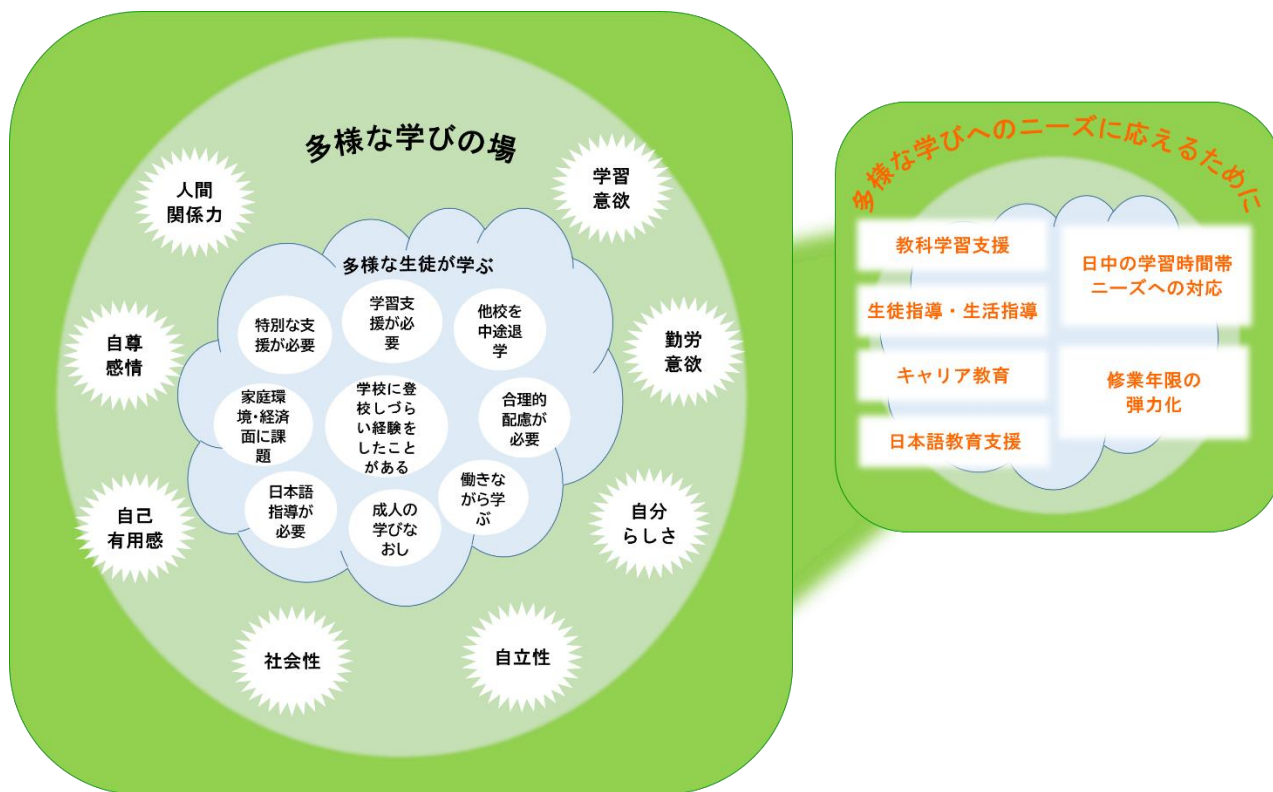
神戸市立定時制高校を中途退学する理由については、「学業不振」や「出席時数不足」にとどまらず、他者との関わり方や新たな進路選択のためなど、様々である。

- 人間関係がうまく保てない
- 学校に馴染めない
- 学業不振
- 出席時数不足
- 問題行動
- もともと高校生活に興味がない
- 他校へ転出
- 家庭の事情
- 仕事に専念 等

出典：神戸市独自調査「神戸市立定時制高校に関する調査」（令和元年度）より（n=3）

2. 多様な学びへのニーズについて

全国及び神戸市内定時制高校に関する調査などの結果を見ると、定時制高校の役割が、従来の「勤労青少年の学習の場」に加えて、多様な背景を持つ生徒の「多様な学びへのニーズに応える場」に変化していることが判る。



教科学習支援

定時制高校に在籍する生徒は、様々な入学動機や学習歴をもっている。

そのため、基礎学力の定着・向上を図る必要がある生徒から、一定の基礎学力を取得しており、高い学習意欲をもって大学進学を目指す生徒まで、生徒個々の学力や学習意欲の差が大きいことから、一斉授業が難しい状況にある。

このような状況の中、習熟度別や少人数といったクラス編制による授業、授業計画の見直しや指導法・教材の改善、授業時間外の個別指導、大学生等による学習支援ボランティアを活用した外部連携による支援など、生徒の学習内容の定着度に対応した様々な取組が実施されている。

今後、生徒の多様な学習ニーズに応え、卒業する生徒をさらに増やしていく取組が必要である。

生徒指導・生活指導

定時制高校には、学校に登校しづらい経験をした生徒が多く進学している。その中には、義務教育の段階で学校に登校しづらい経験をしたことから、発達段階相応の社会性が高められていない生徒も多く存在している。これらの生徒は、自尊感情や自己有用感を持ちにくい傾向があることから、対教員、対友人とのコミュニケーションや信頼関係構築に時間を要する傾向がある。

また、家庭環境や経済面で課題を抱える生徒や特別な支援・合理的配慮を必要とする生徒などへの対応が増えてきており、学校現場だけでは対応が困難になってきている。

このような状況の中、生徒の登校を促し、社会性を育むための様々な教育活動を行うことや、少人数クラス編成や複数担任制の採用、個別相談会の早期開催、生徒理解・情報共有のための校内研修、関係機関との連携など、多様な生徒に対応した様々な取組が実施されている。

今後、多様な生徒への早期対応に必要な、中学校・高校間や定時制3校間、教員間の情報連携を強化するなど、多様な生徒個々に対する理解を深めるための取組が必要である。

キャリア教育推進

教科学習支援や生徒指導・生活指導と同様、進路指導も大切な教育支援である。前述のとおり、定時制高校に在籍する生徒は、自尊感情や自己有用感、学習意欲、勤労意欲が持ちにくい傾向があることから、将来を見据えた進路指導が難しい状況にある。

このような状況の中、就職先企業とのミスマッチを避けるため、3～4年次に企業見学を実施（7社程度／人）し、実際の仕事内容を理解した上で就職するよう指導する、自分らしく生きることと働くことの関係について考えるための進路ガイダンスを実施する、など、キャリア教育的視点に立った様々な取組が実施されている。

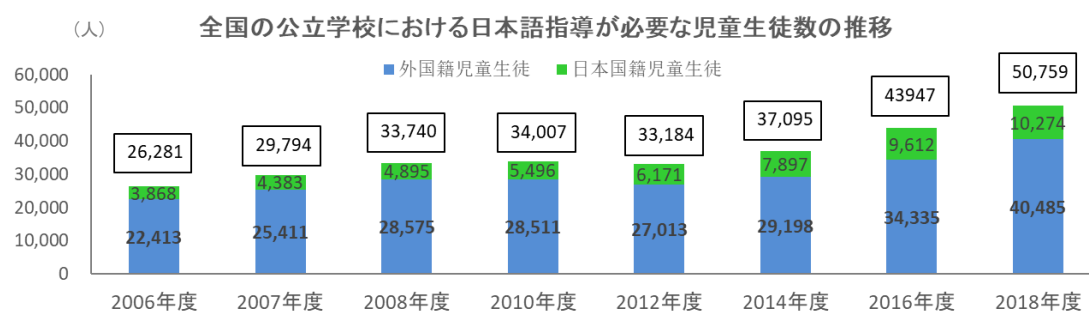
今後、社会に出るために必要なスキルやコミュニケーション能力を向上させ、社会性及び人間関係力を高める支援を、キャリア教育的視点に立って取組むことが必要である。

全国及び神戸市における日本語指導が必要な外国にルーツを持つ生徒は、増加傾向にある。

さらに、平成31年4月の入管法の改正により、在留外国人が今後増加し、国籍もより多様化すると見込まれる。また、「夜間中学校における就学機会の提供等の措置を講じるための法律」の成立により、夜間中学校へ多くの外国にルーツを持つ生徒が入学することが見込まれる。

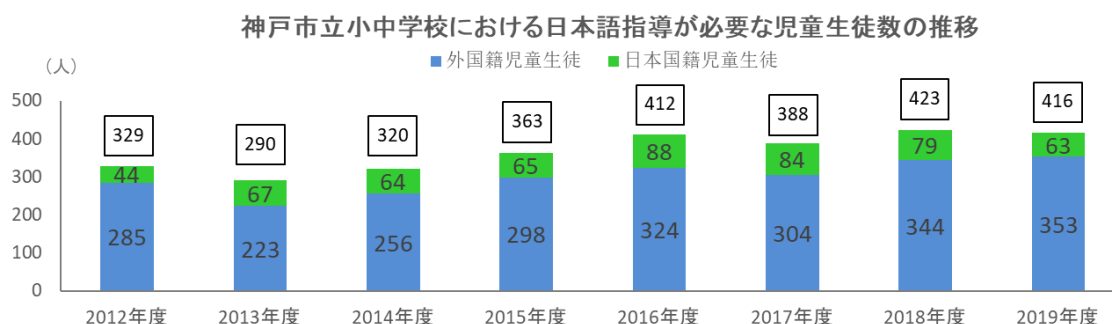
このような状況の中、家庭訪問やカウンセリングによる個別対応、通訳（支援ボランティア）の活用、日本語（特に漢字）が読めない生徒に対するフリガナのルビをふった教材の準備、宗教的事情への配慮、など、生徒個々の状況に応じた様々な取組が実施されている。

今後、日本語指導が必要な外国にルーツを持つ生徒の増加に対応するため、外部人材の活用、正規の教育課程に科目「日本語」を設定、ICT機器を活用した翻訳ツールの提供、といった日本語学習支援のための取組が必要である。



出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査」（2006年度～2008、2010～2018年度）より

※2008年度以降は隔年調査



出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査」（2012年度～2019年度）より

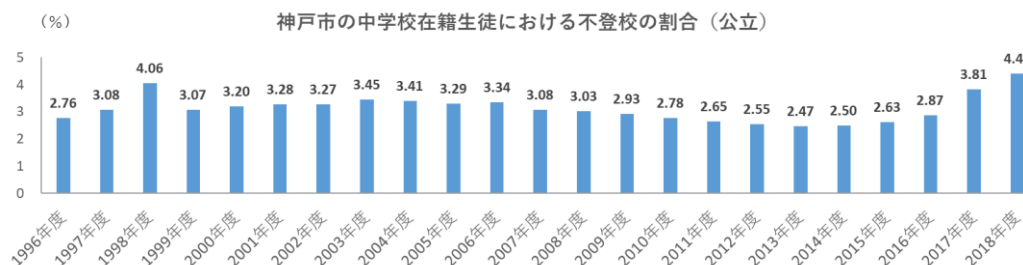
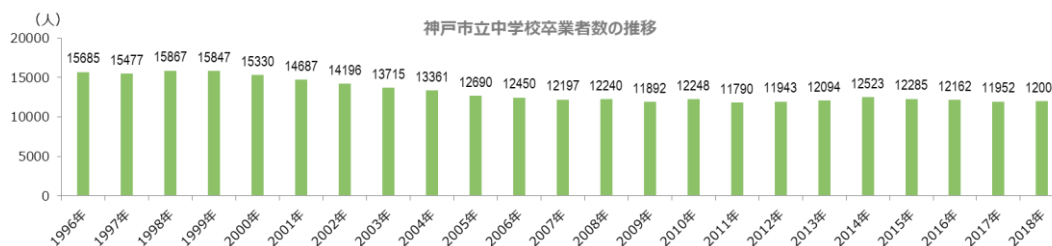
日中の時間帯に学ぶニーズへの対応

神戸市立定時制高校 3 校のうち、楠高校（普通科）及び神戸工科高校（工業科）については、夜間部のみの設置となっている。これは両校が、全日制高校（科学技術高校）、中学校（湊川中学校）とそれぞれ併置されているためである。

摩耶兵庫高校（普通科）については、定時制単独校であることから、昼間部と夜間部を、それぞれ 1 クラスと 3 クラス設置している。

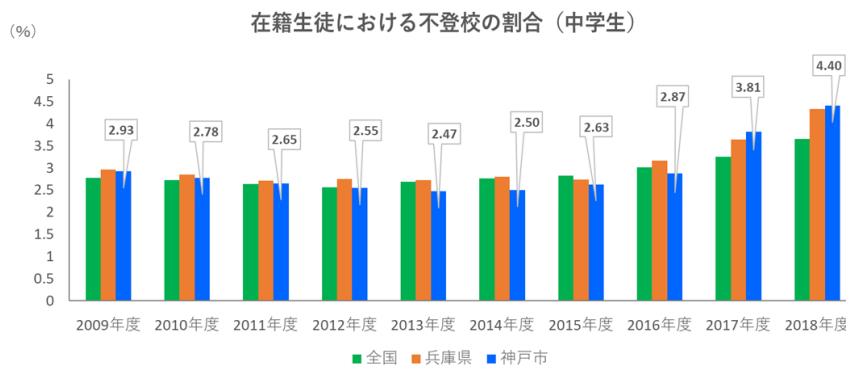
神戸市立中学校卒業生数は減少傾向となっているが、学校に登校しづらい経験をした生徒の割合は、年々増加傾向にある。

当該生徒は、夜間部よりも午前部や昼間部に進学したいと考えている割合が多い傾向にあることから、神戸市立定時制高校における日中の時間帯に学ぶニーズは、今後も増えていくことが見込まれる。



出典：文部科学省「学校基本調査（理由別 長期欠席生徒）」（1996 年度～2015 年度）より

出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する調査」（2016 年度～2018 年度）より



出典：文部科学省「学校基本調査」（2009 年度～2016 年度）より

出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する調査」（2017 年度～2018 年度）より

近隣の県立多部制単位制高校においては、1部（午前）・2部（昼間）ともに、志願者数が募集定員を超える状況が続いており（参考資料 8 参照）、神戸市周辺においても、日中の時間帯に学ぶニーズが高い状況である。

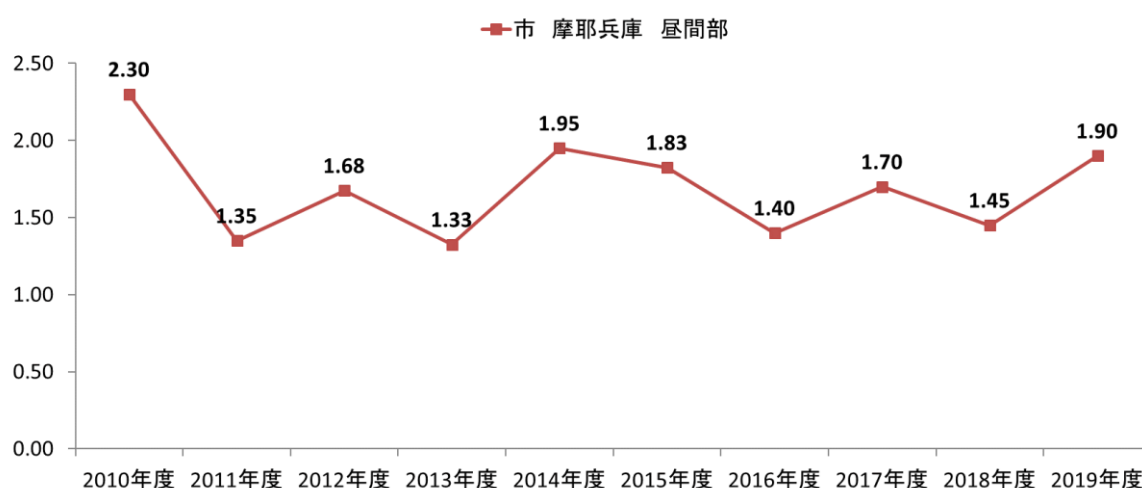
神戸市立においても、平成 22 年度に摩耶兵庫高校に昼間部を 1 クラス開設したが、開設以来、志願者数が募集定員を超える状況が続いている。

昼間部を設置するには独立校舎が必要となるが、前述の通り、神戸市立定時制 3 校のうち、定時制単独校は、摩耶兵庫高校のみである。

しかし、摩耶兵庫高校も、昼間部と夜間部の施設共用による利用上の制約があること、授業展開及び教育課程に応じた教室数が不足していること、グラウンドが狭いこと、といった施設面に課題があるため、現状の規模（昼間部 1 クラス、夜間部 3 クラス）に加えて昼間部を拡充することは困難である。

特に、昼間部と夜間部でホームルーム教室を共用することで、帰属意識の希薄化や居場所意識の低下により生徒の疎外感が強まり、その結果、学校に登校しづらい状況を招きかねないこと、学習室等の余裕教室が不足するため同時授業が展開できないこと、進路指導・個別面談・自主学習などに使用する教室が確保できないこと、などから、生徒にとって好ましくない教育環境となる。

神戸市立摩耶兵庫高等学校昼間部の受検倍率の推移



出典：兵庫県「学力検査状況」（2010 年度～2019 年度）より

修業年限の弾力化

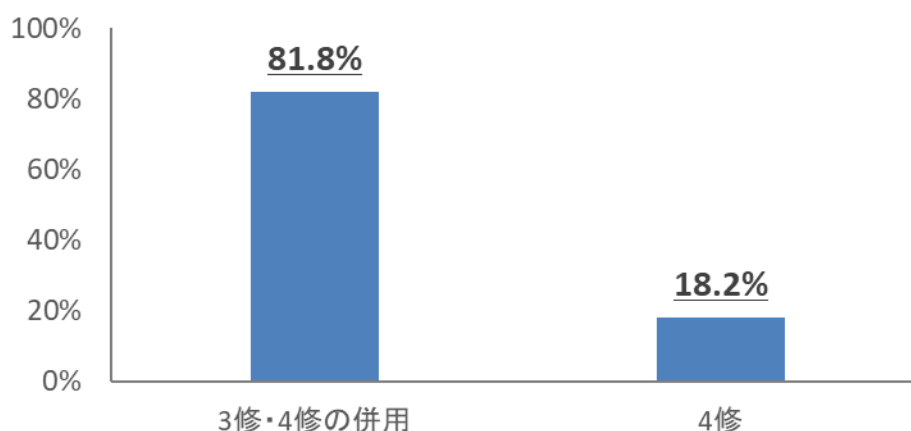
神戸市立定時制高校においては、多様な背景を持つ生徒に対し、4年間で体系的に学ぶ教育課程を編成し、いわゆる「四修制」により高校卒業資格取得へと導くための教育活動に取り組んでいる。現在のところ3年で卒業する、いわゆる「三修制」については、導入していないが、政令市における公立定時制高校の80%以上、神戸市内の県立定時制高校3校全て、において四修制に加えて三修制を導入しているなど、全国的に修業年限の弾力化が進んでいるところである。

平成26年度及び30年度に実施した神戸市立中学校の進路担当教員に対するアンケートによると、当該教員の約90%が「三修制を希望する生徒が多いと思う」と回答している一方で、神戸市立定時制高校に在籍する生徒のうち、四修制を希望する生徒が約30%、三修制を希望する生徒が約40%となっている。昼間部に在籍する生徒だけで見ると約50%が「3年で卒業したい」と回答するなど、一定割合の生徒が三修制を希望していることが判った。

修業年限の弾力化については、唯一の単独校である摩耶兵庫高校に三修制を導入した場合、教育課程編成の都合上、4時限とは別に時限を設ける必要があるが、それに対応する教室数が不足している、グラウンドが狭い、といった施設面に課題があることから、現状では対応が困難である。

また、摩耶兵庫高校昼間部に在籍する生徒のうち、「高校卒業程度認定試験」に合格した後、3年修了時に中途退学して大学進学する事例がある。この場合、仮に大学を中途退学すると「中学校卒業」の卒業資格しか得られないことになる。

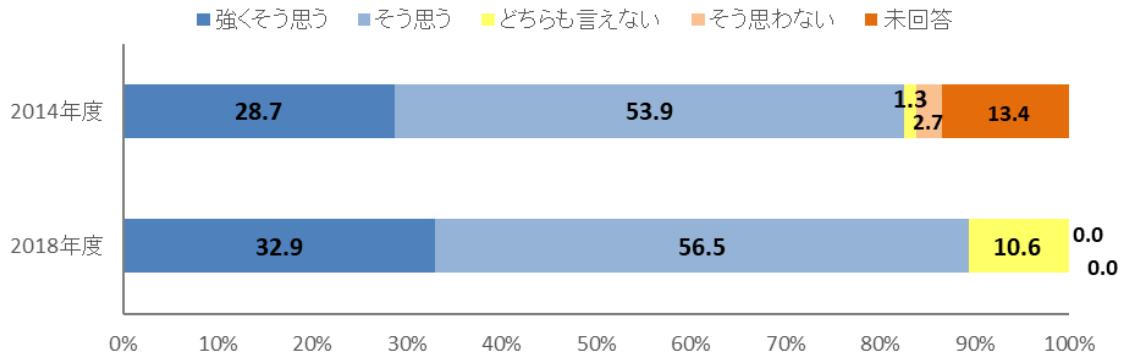
政令都市における公立定時制高校の修業年限の状況



出典：神戸市独自調査「各高校ホームページ」（2019年度）より（n=77）

三修制について(神戸市立中学校進路担当教員の回答)

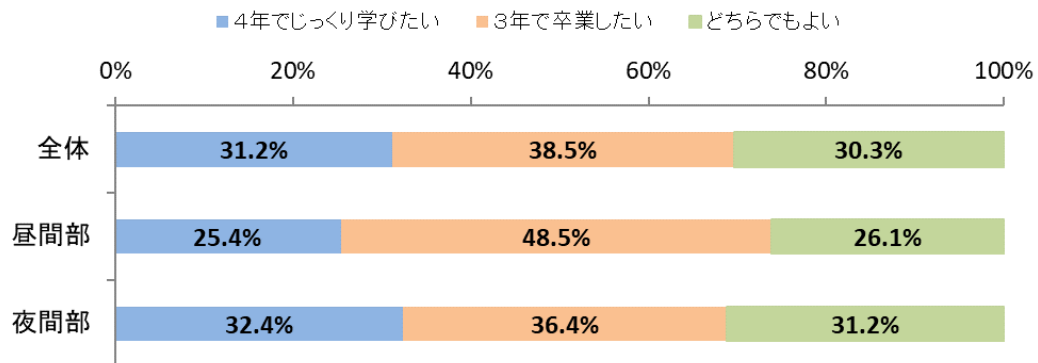
Q:定時制課程は三修制により、3年間で卒業することが可能です。三修制を希望する生徒は多いと思いますか。



出典：神戸市独自調査「定時制教育のあり方検討に関するアンケート調査」(2014年度・2018年度)より

三修制について(神戸市立定時制高校在籍生徒の回答)

Q:今の学習期間(4年間)についてどう思われますか。当てはまるものを一つ選んでください



出典：神戸市独自調査「定時制課程生徒アンケート」(2019年度)より (n=808)

3. 今後のあり方及び方向性について

定時制高校は、「勤労青少年の学習の場」としての役割だけではなく、「多様な学びへのニーズに応える場」として、その役割が大きく変化している。

とりわけ、学校に登校しづらい経験をした生徒は、定時制高校の夜間部よりも午前部や昼間部に進学したいと考える割合が多い傾向にあることから、日中の時間帯に学ぶニーズは、今後も増えていくことが見込まれる。

また、修業年限については、全国的にその弾力化が進んでおり、政令市における8割以上の公立定時制高校、神戸市内の県立定時制高校3校すべてにおいて四修制に加えて三修制が導入されている。

このように、「日中の時間帯に学ぶ課程」及び「3年間で卒業する仕組み」は社会的な要請であり、これらのニーズに応じていくことが求められるなかで、神戸市立定時制高校では、施設面の制約から、ホームルーム教室等を共用しており、生徒が学校に登校しづらい状況を招きかねないなど、好ましくない教育環境となっている。

よって、神戸市立定時制高校において、昼間部の拡充及び三修制の導入を実施するためには、教室の共用を解消する必要があることから、早期に施設整備を行うべきである。

なお、神戸市近隣には、日中の学習時間帯及び弾力的な修業年限に対応した多部制単位制の高校がすでに設置されており、神戸市において、さらに多様な学びへのニーズに応えるためにも、将来的には多部制単位制高校の設置に取り組まれていくことが望ましい。

一方、夜間部の生徒数が減少傾向にあるものの、経済面や家庭環境面での課題をもつ生徒や仕事・アルバイトと両立しながら通学している生徒などにとっては依然として、夜間部は重要な役割を担っている。

また、四修制についても、学びなおしが必要な生徒にとっては、4年間かけてじっくりと学習に取り組むことが重要であることから、教育活動面における取組を一層充実していく必要がある。

今後、中学校卒業生が減少する中で、多様な背景や入学動機、学習歴を持つ生徒の割合が増加することが予測され、定時制高校が「多様な学びへのニーズに応える場」だけでなく「生徒の居場所」としての役割を果たすことが期待される。

そのためにも、地元企業や大学、NPO 法人等、外部団体と連携し、例えば、

- 「教科学習サポート」「日本語学習サポート」といった中途退学を防止する取組を行う
 - 「キャリアプランニング」「ボランティア活動」等へのサポートを通じて、社会性及び人間関係力を高める取組を行う
 - 校内に居場所（いわゆる校内居場所カフェ等）を設けるといった生徒の拠り所となる空間を提供する取組を行う
- ことなどを検討されたい。

さらに、定時制高校と中学校の間や定時制高校 3 校の間で、「定期的な連絡会」や「取組事例の勉強会」を開催するといった、同じ神戸市立の強みを生かした縦横の連携強化に取り組まれない。

神戸市立定時制高校は、高校卒業資格の取得を支援するだけでなく、学習意欲、勤労意欲、自尊感情、自己有用感、社会性及び人間関係力などを高めることによって、社会で役立つ自立した人材を育成する役割を果たすべきである。

おわりに

定時制高校は、1948 年（昭和 23 年）の学校教育法制定時から設けられている制度であり、これまで「勤労青少年の学習の場」としての役割を果たしてきた。

一方、時代の変化に従い、定時制高校は「勤労青少年の学習の場」としての役割だけではなく「多様な学びへのニーズに応える場」としての役割も求められており、定時制高校を取巻く環境も大きく変化している。

検討委員会では、多様な背景や入学動機、学習歴を持つ生徒の多様な学びのニーズへの対応について、神戸市における定時制教育の振興と定時制高校のあり方を踏まえつつ、専門的な見地から幅広く検討を行った。

検討委員会の委員の方々には、ご多用な中、計 5 回にわたって熱心に議論を行っていただいた。改めてここに、深く感謝を申し上げたい。

また、報告書では、検討の議論すべてを取り上げることはできなかったが、この報告が、今後の神戸市立定時制高校のあり方について、具体的な検討を行うための一助になれば、たいへん幸いである。

神戸市教育委員会におかれては、本報告書の趣旨を尊重し、神戸市立定時制高校の発展に向けて、引き続き更なる努力をされることを望むものである。

令和 2 年 3 月

神戸市立定時制高校のあり方検討委員会
委員長 岡 本 義 裕

参 考 資 料

神戸市立定時制高校のあり方検討委員会 開催要綱

令和元年 9 月 19 日
教 育 長 決 定

（ 趣 旨 ）

第 1 条 神戸市における定時制教育の振興と定時制高校のあり方について、専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的として、「神戸市立定時制高校のあり方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を開催する。

（ 委 員 ）

第 2 条 検討委員会の委員は、つぎの各号に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 民間企業関係者
- (3) 前各号に掲げる者のほか、教育長が特に必要があると認める者

2. 前項の規定により委嘱する人数は、10 名以内とする。

（ 任 期 ）

第 3 条 委員の任期は、委嘱の日から、令和 2 年 3 月 31 日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（ 委員長 ）

第 4 条 教育長は、委員の中から委員長を指名する。

2. 委員長は、検討委員会の進行をつかさどる。
3. 教育長は、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、前項の職務を代行する者を指名する。

（ 守秘義務 ）

第 5 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（ 検討委員会の公開 ）

第 6 条 検討委員会は、これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、委員長が公開しないと決めたときは、この限りでない。

- (1) 神戸市情報公開条例（平成 13 年神戸市条例第 29 号）第 10 条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合
- (2) 検討委員会を公開することにより公正かつ円滑な委員会の進行が著しく損なわれると認められる場合

2. 検討委員会の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱（平成 25 年 3 月 27 日市長決定）を準用する。

（ 施行細目の委任 ）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の開催に必要な事項は、教育長が定める。

附 則

（ 施行期日 ）

1. この要綱は、令和元年 10 月 16 日より施行する。

（ 要綱の失効 ）

2. この要綱は、令和 2 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

神戸市立定時制高校のあり方検討委員会 委員名簿

委 員（敬称略 五十音順）

- | | | |
|---|--------|------------------------|
| 1 | 板橋 孝幸 | 奈良教育大学 教授 |
| 2 | 岡本 義裕 | 神戸市外国語大学 准教授（委員長） |
| 3 | 川上 泰彦 | 兵庫教育大学大学院 准教授 |
| 4 | 後藤 眞一 | 神戸市商工会議所 会員事業部 部長 |
| 5 | 辻 幸志 | 特定非営利活動法人こうべユースネット 理事長 |
| 6 | 中野 みゆき | 特定非営利活動法人 Oneself 理事長 |
| 7 | 船越 明子 | 神戸市看護大学 教授 |
| 8 | 森下 徹 | 兵庫県経営者協会 常務理事 事務局長 |

オブザーバー

- | | | |
|---|-------|--------------|
| 1 | 山本 智尋 | 神戸市立御影中学校 校長 |
| 2 | 鵜崎 研一 | 神戸市立楠高等学校 教頭 |

事務局

- | | | |
|---|-------|-----------------|
| 1 | 藤原 政幸 | 学校教育部長 |
| 2 | 横山 民夫 | 学校環境整備課学校計画担当部長 |
| 3 | 蔵本 朗 | 学校教育課高校教育担当課長 |
| 4 | 澁谷 修平 | 学校環境整備課長 |

神戸市立定時制高校のあり方検討委員会 開催状況

回	日 時	場 所	検 討 事 項
1	令和元年 10 月 16 日(水) 13:30～15:30	KEC701 号室	全国の定時制高校を取巻く環境や課題、ニーズ等について
2	令和元年 11 月 20 日(水) 13:30～15:30	KEC701 号室	神戸市立定時制高校を取巻く環境や課題、ニーズ等について
3	令和元年 12 月 25 日(水) 13:30～15:30	KEC701 号室	神戸市立定時制高校の今後のあり方・方向性の検討
4	令和 2 年 2 月 5 日(水) 13:30～15:30	KEC701 号室	神戸市立定時制高校の今後のあり方・方向性の検討
5	令和 2 年 3 月 11 日(水) 13:30～15:30	KEC701 号室	報告書案について

調査・視察等

内 容	実施年月
定時制高校に関する全国調査	令和元年 8 月～10 月
神戸市立定時制高校に関する調査	令和元年 10 月
定時制課程生徒アンケート	令和元年 10 月
中学校進路担当教員に対するアンケート	平成 26 年 9 月及び平成 31 年 3 月
定時制高校の学校行事体験プログラム視察 摩耶兵庫高等学校「生活体験発表会」	令和元年 11 月 20 日 (委員 8 名中 4 名参加)

定時制高校について

1. 高等学校

(1) 教育課程による分類

授業を行う時間帯、時期、方法の違いにより、以下の①～③に分類される。

- ① 全日制課程
- ② 定時制課程
- ③ 通信制課程

(2) 卒業認定

卒業にあたっては、74 単位以上を修得する必要がある。

(3) 修業年限

高等学校に在学する期間のことであり、三修制と四修制がある。

三修（3 年間で修了） 例）1 日あたりの授業時間 6 時間×3 年間

四修（4 年間で修了） 例）1 日あたりの授業時間 4 時間×4 年間

2. 定時制課程（定時制高校）

- (1) 定時制課程は「わが国にこれまでなかった全く新しい観点に立つ教育制度として、新学校教育制度の中でも、特に重要な意義をもつもの※」と位置づけられ、1948 年(昭和 23 年)学校教育法制定時から設けられている制度である。

※出典：「新制高等学校実施の手引き」（文部省学校教育局 1947 年）

- (2) 創設趣旨は「中学校を卒業して勤務に従事するなど様々な理由で全日制の高校に進めない青少年に対して高校教育を受ける機会を与える※」こととされている。

※出典：「定時制・通信制課程について」文部科学省ホームページ

- (3) 定時制課程は、学校教育法第 4 条において、「夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程」と規定されている。

- (4) 定時制・通信制課程に学ぶ生徒の就労形態が多様化してきていたことを受け、平成元年 4 月、従来「4 年以上」であった修業年限が「3 年以上」に弾力化され、履修上無理がなければ、全日制課程と同様、3 年での卒業が認められることとなった。

※出典：平成 26 年度中央教育審議会高等学校教育部会資料

- (5) 定時制高校には、多様な履修形態がある。

- ① 夜間定時制課程 夜間の特定の時間帯に授業を行う
- ② 昼間定時制課程 昼間の特定の時間帯に授業を行う
- ③ 多部制の定時制課程①②を複数組合せて授業を行う

※出典：平成 17 年版 文部科学白書

神戸市における定時制高校の概要

神戸市では、市内企業で働く生徒が通うだけでなく、企業での出前授業や地方から出てきた国鉄職員に対する関西鉄道学園鷹取分所との連携課程、西神地域における農家の青少年に対する昼間課程・夜間課程の定時制高校の開設などが行われてきた。

現在では、以下の 3 校が設置されている。

名 称	所 在 地	課 程	募集定員	備 考
神戸工科	中央区脇浜町 1-4-70	夜間 工業科	夜間 120(3 コース)	科学技術高校と併置
摩耶兵庫	中央区東川崎町 1-3-8	昼間・夜間 普通科	昼間 40 夜間 120	独立校舎
楠	兵庫区松本通 1-1-1	夜間 普通科	夜間 80※	湊川中学校と併置

※楠高校は、H30 年度に、募集定員を 120 名から 80 名に減員

神戸工科高等学校

○設 置 学 科：工業科

○在籍生徒数：251 名（男子 248 名 女子 8 名） R1.9.1 現在

○沿 革：市立御影工業高等学校定時制課程と市立長田工業高等学校を再編・統合し、平成 16(2004)年 4 月開校

摩耶兵庫高等学校

○設 置 学 科：普通科

○在籍生徒数：469 名（男子 251 名 女子 218 名） R1.9.1 現在

（内訳）昼間部 149 名(男子 73 名 女子 76 名) 夜間部 320 名(男子 178 名 女子 142 名)

○沿 革：市立摩耶高等学校と市立兵庫高等学校を再編・統合し、昭和 45(1970)年 4 月に開校。平成 3 年 12 月に現在地へ新築移転

楠高等学校

○設 置 学 科：普通科

○在籍生徒数：200 名（男子 134 名 女子 66 名） R1.9.1 現在

○沿 革：昭和 16(1941)年設立の市立女子商業学校夜間部が前身
昭和 32(1957)年に現在地へ移転

神戸市内及びその近隣の県立・市立定時制高校について

1. 概 要

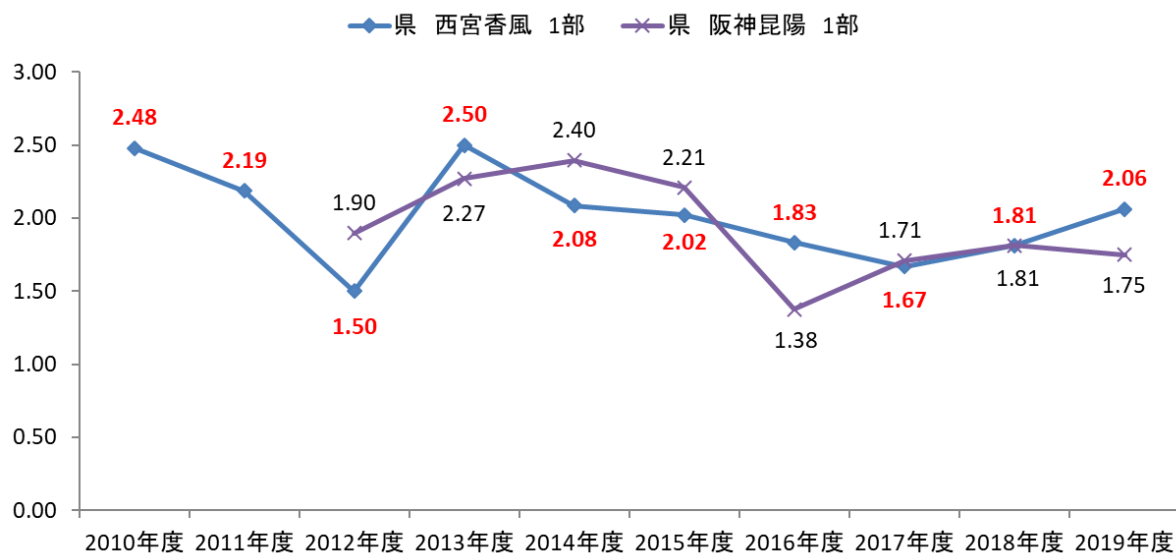
	学校名	学科	課程	定員	修業年限	所在地	併置状況	開設
神戸市立	神戸工科	工業	夜間	120	4	神戸市中央区脇浜町1丁目4-70	科学技術(工)	H16
	摩耶兵庫	普通	昼間 夜間	40 120	4	神戸市中央区東川崎町1丁目3-8	単独	H4
	楠	普通	夜間	80	4	神戸市兵庫区松本通1丁目1-1	湊川(中学校)	S23
兵庫県立	神戸工業	工業	夜間	160	3・4	神戸市兵庫区和田宮通2丁目1-63	兵庫工業(工)	S23
	湊川	普通	夜間	80	3・4	神戸市長田区寺池町1丁目4-1	兵庫(普)	S23
	長田商業	商業	夜間	40	3・4	神戸市長田区池田谷町2丁目5	長田(普)・青雲(通)	S23
	神崎工業	工業	夜間	120	3・4	尼崎市長洲中通1丁目13-1	尼崎工業(工)	S23
	西宮香風	単位制 普通	1部(朝)	80	3・4	西宮市建石町7-43	単独	H13
			2部(昼)	80				
			3部(夜)	120				
	阪神昆陽	単位制 普通	1部(朝)	80	3・4	伊丹市池尻7丁目108	阪神昆陽特別支援学校	H25
			2部(昼)	80				
			3部(夜)	120				
	錦城	普通	夜間	80	3・4	明石市明南町3丁目2-1	明石南(総)	S40
	有馬	普通	夜間	40	3・4	三田市天神2丁目1-50	有馬(農・総)	S23
市立 尼崎	琴ノ浦	普通	夜間	160	3・4	尼崎市北城内47-1	単独	H25

2. 位置図



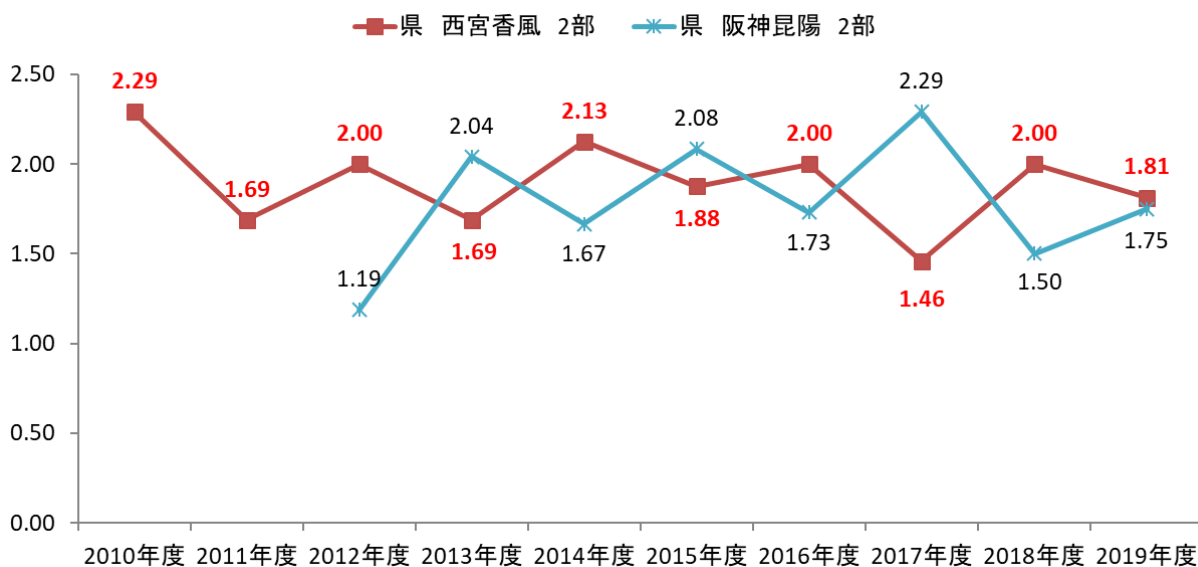
近隣の多部制高校の受検倍率の推移について

近隣の多部制 1 部（午前）の受検倍率の推移



出典：兵庫県「学力検査状況」（2010 年度～2019 年度）より

近隣の多部制 2 部（昼間）の受検倍率の推移



出典：兵庫県「学力検査状況」（2010 年度～2019 年度）より

政令市における市立の定時制高校一覧

自治体	設置数	学校名	学科	区分	課程	修業年限	設置状況
札幌市	1	札幌大通	普通	単位制	午前	3・4	単独
					午後		
					夜間		
仙台市	2	仙台大志	普通	学年制	1部(日中)	3・4	単独
					2部(夜間)		
		仙台工業	工業	学年制	夜間	4	全定併置
横浜市	2	戸塚	普通	学年制	夜間	4	全定併置
		横浜総合	総合	単位制	1部(午前)	3・4	単独
					2部(午後)		
					3部(夜間)		
川崎市	4	川崎	普通	学年制	昼間	3・4	全定併置
					夜間		
		高津	普通	学年制	夜間	4	全定併置
		橘	普通	学年制	夜間	3・4	全定併置
		川崎総合科学	工業	学年制	夜間	3・4	全定併置
		商業					
新潟市	1	明鏡	普通	単位制	午前	3・4	単独
					夜間		
静岡市	1	静岡市立	普通	学年制	夜間	3・4	全定併置
名古屋市	2	工業	工業	学年制	夜間	4	全定併置
		中央	普通	単位制	昼間	3・4	小定併設
			普通	学年制	夜間	4	
			商業				
京都市	2	伏見工業	工業	学年制	夜間	3・4	単独
		西京	普通	学年制	夜間	3・4	単独
堺市	1	堺市立堺	工業	学年制	夜間	3・4	全定併置
			商業				
大阪市	3	中央	普通	単位制	昼間	3・4	単独
					夜間		
					昼間		
					夜間		
		都島第二工業	普通	単位制	夜間	3・4	全定併置
工業							
神戸市	3	第二工芸	工業	学年制	夜間	3・4	全定併置
		神戸工科	工業	学年制	夜間	4	全定併置
		摩耶兵庫	普通	学年制	昼間	4	単独
					夜間		
広島市	3	楠	普通	学年制	夜間	4	中高併置
		広島工業	工業	単位制	夜間	3・4	全定併置
		大手町商業	商業	単位制	昼間	3・4	単独
					夜間		
		広島みらい創生	総合	単位制	フレキシブル 通信	3・4	単独